

四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

株式会社シイエム・シイ

名古屋市中区平和一丁目1番19号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (5) 大株主の状況 6
- (6) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社シイエム・シイ
【英訳名】	CMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々 幸恭
【本店の所在の場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉原 修巳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉原 修巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	3,988,546	3,277,267	17,071,139
経常利益 (千円)	343,567	199,775	1,827,412
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	181,367	113,297	1,354,602
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	195,536	183,976	1,459,066
純資産額 (千円)	14,434,699	15,255,707	15,419,080
総資産額 (千円)	18,745,663	19,129,569	19,687,883
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	25.97	16.31	193.27
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.5	79.3	77.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに係る重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析・検討内容

これまで当社グループは、マニュアルを中心とした、お客さま企業の戦略支援を通じ、社会に貢献してまいりました。

中期経営計画の変革をキーワードとする成長戦略の実現に向け、さらなる発展をめざしてまいります。

① 変革アクションの状況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、以下の結果となりました。

a オンライン化の加速

- ・WEBを活用した研修・セミナーなど、オンライン商材の提供がグループ各社で加速。
オンライン商材の機能強化を推進し、グループシナジーのさらなる発展をめざす。

b 営業活動のDX化

- ・営業活動の効率化に向け、Marketing AutomationやChatbotなどの自動化ツールを活用した次世代型営業スタイルの仕組みづくりを推進。

c グループ基盤の強化

- ・さらなる経営の高度化に向け、BIツールを新規導入。
社内インフラと連携することで、定量的な経営情報のモニタリングを実現。

② 全般的概況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

前第1四半期連結累計期間との比較

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
売上高	3,277百万円	711百万円減	17.8%減	売上高・利益ともに、国内及び海外において各種イベント案件、技術マニュアル制作案件が減少。
営業利益	178百万円	136百万円減	43.3%減	
経常利益	199百万円	143百万円減	41.9%減	
親会社株主に帰属する四半期純利益	113百万円	68百万円減	37.5%減	

③ セグメント別概況

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[マーケティング事業]

お客さま企業のマーケティング戦略・ICT戦略を支援するための一連のサービスを提供

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
		金額	比率	
売上高	2,872百万円	689百万円減	19.4%減	売上高・利益ともに、国内及び海外において、各種イベント案件、技術マニュアル制作案件が減少。
営業利益	131百万円	130百万円減	49.9%減	

マーケティング事業における分類別概況

当第1四半期連結累計期間のマーケティング事業における分類別の経営成績は、次のとおりであります。

分類別（連結）売上高

分類	概要	売上高	構成比	前年同期比	
				金額	比率
インターナル・マーケティング	業務標準化や商品教育・販売教育・技術教育などの企画・運営	555百万円	19.3%	146百万円減	20.9%減
エクスターナル・マーケティング	販売促進や広告宣伝、広報などの企画・運営	262百万円	9.1%	112百万円減	29.9%減
カスタマーサポート・マーケティング	製品の取扱説明書や修理書などの企画・編集	1,527百万円	53.2%	397百万円減	20.6%減
トータルプリンティング	取扱説明書や修理書などの印刷・製本、商業印刷	396百万円	13.8%	1百万円減	0.3%減
その他	人材派遣、市場調査、物品の販売など	130百万円	4.5%	32百万円減	19.8%減
マーケティング事業 計		2,872百万円	100.0%	689百万円減	19.4%減

[システム開発事業]

お客さま企業のシステム開発を支援する一連のサービスを提供（マーケティング事業におけるICT戦略の支援を除く）

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
		金額	比率	
売上高	404百万円	21百万円減	5.1%減	売上高においてハードウェア及び周辺機器販売案件が減少したことに加え、低採算の案件増加により営業利益が減少。
営業利益	40百万円	7百万円減	16.3%減	

以上がセグメント別の経営成績であります。

当第1四半期連結累計期間においては、技術マニュアル案件は前年同期比で売上高・営業利益ともに減少しておりますが、期初見込み通りに推移いたしました。

一方で、各種イベント案件は、新型コロナウイルス感染拡大継続にともない、お客さま企業の教育・販売促進における投資抑制等の活動の変化に加え、海外における経済情勢悪化の影響により、前年同期比で売上高・営業利益ともに減少となりました。

当社グループは、お客さま企業の活動が変化する中、この流れをチャンスと捉え、業務改善や自動化、オンライン化など、お客さま企業のデジタル化の需要に対応いたすべく、商材の強化・拡充を進め、通期業績予想の達成をめざしてまいります。

(2) 財政状態の状況及び分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より558百万円減少し、19,129百万円（前連結会計年度末比2.8%減）となりました。これは主として、現金及び預金の増加565百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少1,300百万円によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末より394百万円減少し、3,873百万円（前連結会計年度末比9.3%減）となりました。これは主として、流動負債のその他の増加279百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少238百万円、未払法人税等の減少192百万円、賞与引当金の減少242百万円によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末より163百万円減少し、15,255百万円（前連結会計年度末比1.1%減）となりました。これは主として、利益剰余金の減少234百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	23,910,000
計	23,910,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,182,000	7,182,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,182,000	7,182,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	7,182,000	—	657,610	—	571,270

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 235,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,945,800	69,458	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	7,182,000	—	—
総株主の議決権	—	69,458	—

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
（自己保有株式） 株式会社シイエム・シイ	名古屋市中区平和一丁目1 番19号	235,000	—	235,000	3.27
計	—	235,000	—	235,000	3.27

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,386,807	9,951,985
受取手形及び売掛金	3,038,176	※2 1,738,114
電子記録債権	226,195	235,375
たな卸資産	776,472	988,421
その他	268,961	272,394
流動資産合計	13,696,615	13,186,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	735,332	722,612
機械装置及び運搬具（純額）	188,562	175,137
土地	1,930,496	1,930,496
その他（純額）	224,079	199,845
有形固定資産合計	3,078,471	3,028,091
無形固定資産		
のれん	48,017	40,014
ソフトウェア	297,122	271,078
その他	49,069	56,509
無形固定資産合計	394,209	367,602
投資その他の資産		
その他	2,518,659	2,547,655
貸倒引当金	△71	△71
投資その他の資産合計	2,518,587	2,547,584
固定資産合計	5,991,268	5,943,278
資産合計	19,687,883	19,129,569

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	882,271	※2 644,052
短期借入金	96,406	74,571
未払金	85,810	86,713
未払費用	243,879	334,222
未払法人税等	229,228	36,254
賞与引当金	506,351	263,591
役員賞与引当金	55,939	19,139
その他	518,866	797,876
流動負債合計	2,618,753	2,256,421
固定負債		
役員退職慰労引当金	241,876	175,684
退職給付に係る負債	1,201,783	1,202,574
その他	206,390	239,181
固定負債合計	1,650,049	1,617,441
負債合計	4,268,803	3,873,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,610	657,610
資本剰余金	656,537	656,537
利益剰余金	14,069,674	13,835,622
自己株式	△463,304	△463,304
株主資本合計	14,920,517	14,686,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337,737	408,281
為替換算調整勘定	27,779	40,092
退職給付に係る調整累計額	43,009	42,825
その他の包括利益累計額合計	408,526	491,198
非支配株主持分	90,036	78,042
純資産合計	15,419,080	15,255,707
負債純資産合計	19,687,883	19,129,569

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,988,546	3,277,267
売上原価	2,655,486	2,075,830
売上総利益	1,333,060	1,201,437
販売費及び一般管理費	1,018,366	1,023,058
営業利益	314,694	178,378
営業外収益		
受取利息	718	162
受取配当金	2,790	2,854
受取保険金	9,875	16,797
作業くず売却益	2,295	2,192
補助金収入	3,880	7,924
為替差益	16,296	—
その他	4,128	3,826
営業外収益合計	39,985	33,757
営業外費用		
支払利息	1,494	194
為替差損	—	11,900
その他	9,618	266
営業外費用合計	11,112	12,361
経常利益	343,567	199,775
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,954
固定資産売却益	59	212
特別利益合計	59	3,167
特別損失		
固定資産売却損	—	209
特別損失合計	—	209
税金等調整前四半期純利益	343,627	202,733
法人税、住民税及び事業税	63,302	23,790
法人税等調整額	97,794	74,920
法人税等合計	161,097	98,711
四半期純利益	182,530	104,022
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	1,162	△9,274
親会社株主に帰属する四半期純利益	181,367	113,297

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	182,530	104,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,353	70,543
為替換算調整勘定	△22,312	9,594
退職給付に係る調整額	△34	△184
その他の包括利益合計	13,006	79,953
四半期包括利益	195,536	183,976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194,166	195,969
非支配株主に係る四半期包括利益	1,370	△11,993

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	16,467千円	11,549千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一千円	584千円
支払手形	— "	25,247 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	72,144千円	85,390千円
のれんの償却額	8,002 "	8,002 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	278,569	40	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	347,349	50	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	マーケティング 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,562,365	426,181	3,988,546	—	3,988,546
セグメント間の内部売上高 または振替高	375	30,201	30,576	△30,576	—
計	3,562,740	456,382	4,019,123	△30,576	3,988,546
セグメント利益	262,041	47,942	309,984	4,710	314,694

(注) 1 セグメント利益の調整額4,710千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	マーケティング 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,872,868	404,399	3,277,267	—	3,277,267
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	38,482	38,482	△38,482	—
計	2,872,868	442,881	3,315,750	△38,482	3,277,267
セグメント利益	131,222	40,106	171,328	7,050	178,378

(注) 1 セグメント利益の調整額7,050千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	25円97銭	16円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	181,367	113,297
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	181,367	113,297
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,982	6,946

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

200,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.87%)

(3) 株式の取得価額の総額

550,000,000円(上限)

(4) 取得期間

2021年2月16日～2021年2月18日

(5) 取得方法

名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付け

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社シイエム・シイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

奥田 真樹

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北岡 宏仁

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。